

2022 年度

生徒募集要項

特別措置入学試験



早稲田大学系属

早稲田渋谷シンガポール校

WASEDA SHIBUYA SENIOR HIGH SCHOOL IN SINGAPORE

情報保護規程

早稲田渋谷シンガポール校（以下「当校」）では、シンガポール 2012 年個人情報保護法（以下「PDPA」といいます）の遵守に責任をもって取り組んでいます。当校は出願者および保護者の個人情報を運営上取得するに当たり、当校に委ねられた個人情報の重要性及び適切に管理、保護、処理する責任を認識しています。

この情報保護規程は、当校に提供された個人情報の当校における取得、利用又は開示方法について理解いただき、十分ご理解の上個人情報を提供いただくことを目的としています。

本規程についてのお問い合わせ又は出願者および保護者の個人情報に関する当校での管理、保護又は処理方法に関連したご質問がある場合は、いつでも当校の情報保護責任者（以下「情報保護責任者」といいます）までお気軽にご連絡ください。（事務局長／+65-6771-8143）

1 PDPA に関する概説

- 1.1 PDPA において「個人情報」とは、その真偽にかかわらず、当該情報から、あるいはすでにアクセスを有するまたは有し得る情報及びその他の情報から識別可能な個人に関する情報、と定義されています。個人情報の一般的な例としては、名前、ID 番号、連絡先情報、医療記録、写真及び動画などがあります。
- 1.2 当校では、PDPA に則って出願者および保護者の個人情報を取得します。当校が出願者および保護者から個人情報を取得する際には、原則として取得、利用又は開示する目的を出願者および保護者に事前に通知し、同目的のために出願者および保護者の個人情報が取得、利用又は開示されることについて出願者および保護者の同意を取得します。

2 個人情報の取得、利用及び開示に関する目的

- 2.1 出願者および保護者の個人情報は、以下の目的で当校により取得、利用又は開示されます。
 - (a) 出願者およびその保護者の基本情報、経歴、連絡先等は、出願者の当校への出願資格審査および出願手続きに使用します。
 - (b) 出願者の調査書や成績証明書は、出願者の試験結果と共に、合否審査と合否発表に使用します。
 - (c) 入学者のみ、出願書類は卒業まで保管され、出願資格に疑義のある場合の調査に使用します。（総称して「本目的」という）
- 2.2 当校の業務をより円滑に行うため、当校では上記の本目的のために、出願者および保護者から当校に提供された個人情報をシンガポール国内外に所在する当校の第三者サービスプロバイダー、代理人又は当校の関係会社に開示する場合があります。これは、そうした第三者サービスプロバイダー、代理人又は関係会社が、上記の本目的のために、出願者および保護者の個人情報を、当校に代わって処理するためです。

3 第三者への個人情報開示に関する特別の問題

- 3.1 当校は、出願者および保護者が当校に提供された個人情報の秘密保持を重視しています。
- 3.2 当校は明示的な同意をご自身から取得することなく、出願者および保護者の個人情報を第三者に開示することはありません。ただし、以下の場合を含めて、一定の状況下では出願者および保護者の同意を取得することなく、出願者および保護者の個人情報を第三者に開示する場合があります。
 - (a) 該当する法令に基づき開示することが求められる場合

- (b) かかる開示の目的が明らかに出願者および保護者の利益となり、同意を適時に取得することが不可能な場合
 - (c) 出願者および保護者の生命や健康、安全が脅かされる緊急事態に対応するため開示が必要な場合
 - (d) 出願者および保護者の健康や安全に重大な影響が及ぶと考える合理的な根拠があり、当該情報の開示に関する同意を適時に取得することが不可能な場合。ただし、当校がそうした開示及び開示の目的を可能な限り速やかに出願者および保護者に通知することが前提となります。
 - (e) 捜査又は訴訟手続のため開示することが必要な場合
 - (f) 個人情報が所定の当局の職務又は義務を果たす目的に必要なことを証明した当該当局の責任者やディレクター又は同等職位を有する者が署名を施した書面による同意の作成により、個人情報をかかる当局に開示する場合。
 - (g) 公共機関に開示され、かかる開示が公共の利益のために必要とされる場合
- 3.3 上記の第 3.2 項で列挙された事例は、網羅的なものではありません。例外事項の網羅的リストについては、<http://statutes.agc.gov.sg> で公開されている PDPA のスケジュール 2、スケジュール 3、スケジュール 4 を通読されることをお勧めします。
- 3.4 出願者および保護者から明示の同意を取得した個人情報の第三者への開示に関するその他すべての事例において、当校は第三者による出願者および保護者の個人情報の取扱い及び管理に関して適切な監督を行い、当該個人情報を適切な形で保護するよう鋭意努力します。
- 3.5 当校からシンガポール外の第三者に個人情報が移転される場合、当校はかかる移転は PDPA の要件を遵守するよう確保します。この点、当校は国外の受領者が法的拘束力ある義務によって PDPA と同等水準で個人情報保護を行うよう必要な措置をとります。

4 個人データのアクセス又は是正に関する要求

出願者および保護者は、以下の方法で要求を提示することで、当校が現在保有している個人情報に関してアクセス又は訂正する要求をいつでも出すことができます。

- (a) シンガポール電話番号 : +65-6771-8143
- (b) Email : office@waseda-shibuya.edu.sg
- (c) 所在地 : 57 West Coast Road Singapore 127366

5 承諾の撤回要求

- 5.1 出願者および保護者は、以下第 7.2 項の方法により要求を提出することで、当校が保有するか当校の管理下にあるご自身の個人データに関する取得、利用又は開示の同意をいつでも撤回することができます。

- (a) シンガポールの電話番号 : +65-6771-8143
- (b) Email : office@waseda-shibuya.edu.sg
- (c) 所在地 : 57 West Coast Road Singapore 127366

- 5.2 当校は、同意撤回の要求がされてから合理的な期間内に、出願者および保護者の要求を処理し、その後は出願者および保護者の要求において明示された方法で出願者および保護者の個人情報を取得、利用又は開示することを差し控えます。

6 個人情報の管理及び取扱い

- 6.1 当校は、出願者および保護者の個人情報を常に正確、完全及び最新のものに保つための適切な措置を講じます。

- 6.2 当校は、出願者および保護者の個人情報の適切な保護や安全性が確保されるよう、しかるべき事前策及び防止策を講ずる事業上妥当な努力もします。適切な安全措置を講じて、無許可による出願者および保護者の個人情報に関するアクセス、取得、利用、開示、複写、改変、漏洩、損失、損害又は変更を防止します。ただし、当校の管理が完全に及ばない要因に基づく第三者によるご自身の個人データに関する無許可使用については責任を負いかねます。
- 6.3 当校は(i)当該個人情報が取得された目的がかかる個人情報の保持によりもはや果たされない、または(ii)その他の法的又は事業目的でもはや保持が必要とされないことが合理的に想定される場合は、当方が保有するか当方の管理下にある個人情報ができる限り速やかに破棄又は匿名となるよう確実に対応する合理的な努力をします。

7 苦情申し立て

- 7.1 当校の出願者および保護者の個人情報の取り扱いにつき苦情申し立てをされたい場合や当校のPDPA遵守について申し立てたい場合、当校にご連絡ください。
- 7.2 苦情申し立ては、下記の方法でご連絡ください。
- | | | | |
|-----|-------------|---|-------------------------------------------------|
| (a) | シンガポールの電話番号 | : | +65-6771-8143 |
| (b) | Email | : | 情報保護責任者宛
office@waseda-shibuya.edu.sg |
| (c) | 所在地 | : | 情報保護責任者宛
57 West Coast Road Singapore 127366 |
- 7.3 Emailや封書により苦情申し立てをされる場合、題名に「PDPAに関する苦情」等、PDPAに関する苦情であることを明示いただくと、当校の担当職員において迅速に処理することができます。
- 7.4 当校は受け取った申し立てを迅速かつ公正に処理するよう努めます。

8 情報保護規程の改正

- 8.1 出願者および保護者の個人情報の適切な管理、保護、処理のため、当校個人情報保護に関する規程、手続等を適宜改正します。
- 8.2 当校は当規程を当校の完全な裁量をもって改正する権利を留保します。改正がされた場合 [\[https://www.waseda-shibuya.edu.sg/\]](https://www.waseda-shibuya.edu.sg/) に掲示します。
- 8.3 上記ウェブサイトアクセスし、最新の個人情報保護に関する当校規程をご確認ください。

最終更新日：2019年8月2日

2022年度 生徒募集要項

早稲田大学系属早稲田渋谷シンガポール校は日本の文部科学省の認定を受け、1991年に開校した私立在外教育施設の高等部です。日本の高等学校と同一の教育課程にもとづき、日本語による教育を行っています。現在、シンガポール在住の通学生や、その他アジア太平洋地区を中心に保護者が海外に在住する寮生など約320名が学んでいます。また、日本国籍以外の生徒にも門戸を開いています。

2022年度の入学試験については、特別措置入学試験は2021年11月6日（土）、第1回入学試験は2021年12月4日（土）、第2回入学試験は2022年2月5日（土）に実施いたします。第2回入学試験では、特別措置入学試験または第1回入学試験で不合格となった受験生が再度受験することも認めています。

この要項に関するご質問は、下記までお問い合わせください。

■ 第1・2(2-1~2-5、2-7)・7章についてのお問い合わせ先

<入試広報部> Email: admission@waseda-shibuya.edu.sg TEL: +65-6771-8118

フリーダイヤル: (日本から) 010-800-6771-8118
 (マレーシア、台湾から) 00-800-6771-8118
 (香港、タイから) 001-800-6771-8118

■ 第2(2-6、2-8)・3・4・5・6章についてのお問い合わせ先

<事務局> Email: office@waseda-shibuya.edu.sg TEL: +65-6773-2950

* 窓口受付時間

月曜～金曜 8:15～17:00 (祝日は除く)

土曜・日曜・祝日 閉室

第1章 入学試験

1-1. 募集人員

特別措置入学試験、第1回入学試験、第2回入学試験合わせて

- 全日制・普通科 第1学年 100名（男女共学）

1-2. 出願資格

1.～3.の全てを満たす者。

1. 以下①～④の何れかを満たしている者

- ① 出願開始日時点で保護者（親権者もしくは未成年後見人、以降「保護者」という）が就労ビザを取得して日本国外かつ国籍保有国外で就労および居住している者
- ② 保護者が2022年4月1日時点で、就労ビザを取得^{※1}し、海外（国籍保有国外）で就労および居住が開始される見込みの者
- ③ 就労ビザ以外の在留資格（永住権など）を保持する日本国籍の保護者と共に2017年4月以前より出願開始日に至るまで連続して日本国外で居住および就学している者
- ④ 日本国籍を有しない保護者と共に日本国外で居住しており、2013年4月以前より出願開始日に至るまで連続して日本の教育制度に基づく学校（日本国内の小中学校、および日本人学校などの在外教育施設）で就学している者

2. 2022年4月1日時点で満15歳に達している者

3. 以下①～④の何れかを満たしている者

- ① 海外日本人学校中学部を卒業した者、もしくは2022年3月31日までに卒業見込みの者
- ② 日本国内の中学校^{※2}を卒業した者、もしくは2022年3月31日までに卒業見込みの者
- ③ 外国の学校教育（インターナショナルスクール・現地校）において中学3年生相当の課程^{※3}を修了した者、もしくは出願時点で中学3年生相当の課程^{※3}に在籍している者
- ④ 本校校長が中学校卒業と同等以上の学力があると認めた者

※1 期日までに就労ビザのコピーの提出が完了しない場合、入学が取り消されますのでご注意ください。

※2 学校教育法（昭和22年3月31日法律第26号）第一条で掲げられる教育施設をさします。

※3 ご自身の修了（在籍）課程が中学3年生相当か判断できない場合は入試広報部

（admission@waseda-shibuya.edu.sg）へお問い合わせください。

1-3. 出願に関する注意事項

出願の際に本校に提出した書類・資料、提供した情報等に偽造・虚偽記載・剽窃等があった場合、または、その疑いがある場合は、以下の対応をとることがあります。

- （ア）出願書類に示す書類以外の書類や資料の追加提出を請求すること
- （イ）当該年度における本校の全ての入学試験の出願及び受験を認めないこと（受験料は返還しない）
- （ウ）当該年度における入学試験の結果を無効とすること（受験料、保証金、入学金は返還しない）

第2章 特別措置入学試験

合否判定は、調査書と事前小論文課題、オンライン面接（Zoom を使用）による総合型選抜と致します。

2-1. 事前小論文課題

小論文課題は、Word ファイルをメール添付にてご提出いただきます。Microsoft Office Word がインストールされた PC 等をお持ちでない場合は、Microsoft Office Online のご利用や、作成した文章を Word ファイル形式に変換していただく等して、Word ファイルを提出できるようご準備ください。課題の内容および提出期日は 2021 年 10 月 29 日（金）シンガポール時間 17:00 に、出願手続きオンラインフォームに入力された連絡先 Email アドレス宛に、メールでお知らせします。

2-2. オンライン面接実施日

日程：2021 年 11 月 6 日（土）

提出いただいた小論文への受け取り確認メールに、面接の時間とアクセスいただく Zoom の URL を記載します。

2-3. 出願に関する注意事項

- 2021 年 12 月 4 日（土）の「第 1 回入学試験」とどちらか片方を選択しての出願とし、両方出願することは不可と致します。「第 2 回入学試験」にはご出願頂くことが可能です。
- 本入試における合格者は、「大隈特別奨学金・大隈奨学金」制度の選考対象とはなりません。

2-4. 出願区分

本校を「第一希望」の方のみ受験いただけます。

出願区分	出願条件
第一希望	本校に合格した場合には、必ず本校に入学する出願者。 ※合格後の入学辞退はできません。

2-5. 出願期間

試験種目	出願期間
特別措置入学試験	2021 年 10 月 18 日（月）～2021 年 10 月 27 日（水） シンガポール時間 16:00

2-6. 受験料

■ 納入期間

出願期間中にご納入ください。領収書は、出願期間最終日以降に、出願手続きオンラインフォームに入力された連絡先 Email アドレスにお送りします。

■ 受験料

\$ 460.00 (通貨単位：シンガポールドル)

受験料には日本の消費税に相当する、GST (Goods & Services Tax) 7%が含まれています。出願不受理の場合は返還します。

■ 納入方法

シンガポールの銀行口座からのお振込みは 1. 本校口座へのお振込み、それ以外の場合は 2. 送金代行会社 Flywire 経由のお支払いにてお支払いください。以下の納入方法が利用できない方は、出願期間開始前に事務局 (office@waseda-shibuya.edu.sg) にご相談ください。

1. 本校口座へのお振込み

銀行名 : MUFG Bank, Ltd. (SINGAPORE BRANCH) ※
 住所 : 7 STRAITS VIEW #23-01 MARINA ONE EAST TOWER 018936
 SWIFT CODE : BOTKSGSX
 口座名 : WASEDA SHIBUYA SENIOR HIGH SCHOOL IN SINGAPORE PTE LTD
 口座番号 : 046048
 メッセージ 欄 : 受験生氏名(ローマ字)

※銀行名について、旧名の「THE BANK OF TOKYO-MITSUBISHI UFJ, LTD.」でも送金可能です。

2. 送金代行会社 Flywire 経由のお支払い

以下 Flywire ウェブサイトからクレジットカード支払や振込が選択可能です。ご利用方法・為替レートは Flywire ウェブサイトをご確認ください。お手続きの際、Student number (学生番号) 欄は入力不要です。

Flywire ウェブサイト: wss.flywire.com

※特定国の銀行口座またはそれに紐づくクレジットカードはご使用になれません。(特定国: シンガポール/ミャンマー/キューバ/イラク/イラン/リビア/北朝鮮/ソマリア/スーダン/シリア)

※支払元の国によってはクレジットカード支払、振込のご利用がいただけない場合もあります。

2-7. 出願書類

在籍校（出身校）によって出願書類が異なります。以下の表の内容に従って、出願書類をご用意ください。シンガポール個人情報保護法に則り、提出書類に就労ビザ番号・パスポート番号・指紋が記載されている場合は必ず該当部分を黒塗りにしてご提出ください。個別に指示された場合を除き、以下に記載のない書類は提出しないでください。ご不明な点がございましたら、入試広報部（admission@waseda-shibuya.edu.sg）にお問い合わせください。

出願書類	在籍校（出身校）		備考
	在外 日本人学校/ 日本 国内学校*1	インターナ ショナルス クール/ 現地校	
個人情報に関する同意通知書	○	○	【様式 1】 入手方法は 2-8 に記載
入学願書	○	○	【様式 2】 入手方法は 2-8 に記載、入力上の注意は 7-1 に記載
身上書	○	○	【様式 3】 入手方法は 2-8 に記載
調査書	○		<p><u>在籍校に以下のとおり作成を依頼し、作成完了後の調査書のデータを、在籍校から本校へメール添付で提出するよう併せて依頼してください。</u> 調査書提出専用メールアドレス:record@waseda-shibuya.edu.sg</p> <p><input type="checkbox"/> 書式は在籍校のもので、調査書上に学校印の捺印があること <input type="checkbox"/> 3カ年の成績と3カ年の欠席・遅刻・早退の日数が記載されていること（日数が0でも『0日』または『なし』と記載する） ※欠席・遅刻・早退は、作成日現在までの日数を記載のこと。</p> <p>在籍校の方針で、メール提出ではなく原本提出を選択する場合は、厳封された封筒を以下、送付先 1, 2 のどちらかにご送付ください。 送付先 1 Waseda Shibuya Senior High School in Singapore 57 West Coast Road Singapore 127366 TEL: +65-6773-2950 送付先 2 渋谷教育学園 渋谷中学高等学校 シンガポール室 (英文名称: Shibuya Kyoiku Gakuen Singapore Office) 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 1-21-18 TEL: +81-(0)3-6419-3977</p> <p>発送後、出願手続きオンラインフォームに入力した連絡先 Email アドレスから、追跡番号と配送会社名を、以下連絡先にメールでご連絡ください。 送付先 1 に発送した方 record@waseda-shibuya.edu.sg 送付先 2 に発送した方 sin@shibushibu.jp 出願期間内に書類が到着しない場合のみ返信をいたします。</p> <p>インターナショナルスクール・現地校から在外日本人学校・日本国内学校に転入した場合は、転出元の学校の在籍期間分の成績証明書と Student Attendance Record【様式 4】も併せてご用意ください。（成績証明書欄と Student Attendance Record 欄参照）</p>

次ページへ続く

2-7. 出願書類（続き）

成績 証明書		○	<p><u>在籍校に以下のとおり作成を依頼し、学校印の捺印または作成担当者の署名の記入がある原本、または Certified True Copy を入手してください。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> □ 書式は在籍校のもので、英文で作成し、学校印の捺印または作成担当者の署名の記入があること □ 2019年4月から出願時点までの中学校3カ年相当の成績が記載されていること (例：米国教育課程 Grade10 に在籍中の場合は Grade7 から Grade10 出願時点までを記載する) <p>在外日本人学校・日本国内学校からインターナショナルスクール・現地校に転入した場合は、転出元の学校の在籍期間分の調査書も併せてご用意ください。(調査書欄参照)</p>
Student Attendance Record		○	<p><u>本冊子巻末の【様式 4】を利用し、在籍校に以下のとおり記入を依頼し、学校印の捺印または作成担当者の署名の記入がある原本を入手してください。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> □ 【様式 4】に記入され、学校印の捺印または作成担当者の署名の記入があること □ 2019年4月から出願時点までの中学校3カ年相当の欠席・遅刻・早退の日数が記載されていること (例：米国教育課程 Grade10 に在籍中の場合は Grade7 から Grade10 出願時点までを記載する) <p>2019年4月から出願時点までに複数のインターナショナルスクール・現地校に在籍していた場合は【様式 4】をコピーして、在籍していた全てのインターナショナルスクール・現地校に記入を依頼してください。</p> <p>在外日本人学校・日本国内学校からインターナショナルスクール・現地校に転入した場合は、転出元の学校の在籍期間分の調査書も併せてご用意ください。(調査書欄参照)</p>

次ページへ続く

2-7. 出願書類 (続き)

出願資格 1 保有を証明する書類	○	○	<p>第 1 章の 1-2. 出願資格 1 を確認し、以下の該当する書類をご用意ください。</p> <p><u>出願資格 1. ①に該当する者：</u></p> <p><input type="checkbox"/> 保護者の就労ビザのコピー(シンガポールの EP については、EP 両面のコピーをご用意ください。その他の就労ビザは、ビザの保持者名・有効期限・「就労」を許可する旨の記載が確認できる部分のコピーをご用意ください。ビザ本体には上記の記載がなく、オンライン等で詳細が確認できるタイプのビザの場合は、就労ビザのコピーに加え、詳細確認画面をコピーし、提出してください。複数枚になっても構いません。)</p> <p><u>出願資格 1. ②に該当する者：</u>^{※2}</p> <p><input type="checkbox"/> 保護者の異動内示書等、着任年月日および赴任国が明記され会社印の押された公式な書類、または就労ビザ申請中であることが分かる書類のコピー</p> <p><u>出願資格 1. ③に該当する者：</u></p> <p><input type="checkbox"/> 保護者の 2017 年 4 月から出願時点に至るまでの日本国外での居住を証明する在外公館発行の在留証明書</p> <p><input type="checkbox"/> 出願者の 2017 年 4 月から出願時点に至るまでの在籍期間証明書(日本人学校・インターナショナルスクール・現地校発行のものに限る)</p> <p><u>出願資格 1. ④に該当する者：</u></p> <p><input type="checkbox"/> 保護者の出願時点の日本国外での居住を証明する在外公館発行の在留証明書、または出願時点の日本国外での居住を証明できる書類(日本国外に所在する企業からの雇用証明書等)</p> <p><input type="checkbox"/> 出願者の 2013 年 4 月から出願時点に至るまでの在籍期間証明書(日本国内の小中学校、および日本人学校などの在外教育施設発行のものに限る)</p>
第一希望 入学誓約書	○	○	【様式 5】入手方法は 2-8 に記載

※1 学校教育法(昭和 22 年 3 月 31 日法律第 26 号)第一条で掲げられる教育施設をさします。

※2 就労ビザ取得後、2022 年 3 月 31 日までに事務局 (office@waseda-shibuya.edu.sg) に就労ビザのコピーを提出してください。本校へ合格し入学手続き完了後においても、期日までに就労ビザのコピーの提出が完了しない場合、入学が取り消されますのでご注意ください。

2-8. 出願方法

特別措置入試の出願はオンラインにて行います。以下の流れで出願してください。

1. 以下の本校ウェブサイトのページへアクセス

<http://www.waseda-shibuya.edu.sg/examination/gansho/>

2. PC で入力可能な以下の出願書類ファイルをダウンロードし入力

【様式 1】個人情報に関する同意通知書、【様式 2】入学願書、【様式 3】身上書、【様式 5】第一希望入学誓約書

【注意】

- ・ それぞれ、入力可能な PDF、Word ファイルがあります。PC 環境に応じて使用してください。
- ・ 入力可能な PDF ファイルは、PDF 閲覧ソフト（Acrobat Reader：フリーソフトなど）を使用して入力してください。Web ブラウザで開いた場合は正常に動作しません。
- ・ 入力可能な Word ファイルは、Windows 版の Microsoft Office Word を使用して入力してください。Mac 版の Microsoft Office Word や Google ドキュメント等、その他ソフトウェアでは正常に動作しません。
- ・ 上記の環境およびソフトウェアをお持ちでない場合は、手書き用ファイルをプリントアウトしてご記入いただき、スキャンの上*、オンラインフォームからご提出ください。
※カメラ、スマートフォン等で撮影したファイルは受け付けません。

3. 以下の出願書類を準備（2-7 の表の内容に従って、出願書類をご用意ください。）

調査書*、成績証明書、【様式 4】 Student Attendance Record、出願資格 1 保有を証明する書類

※「調査書」の提出については、作成完了後の調査書のデータを、在籍校から本校へメール添付で提出するよう在籍校に依頼してください。

調査書提出専用メールアドレス：record@waseda-shibuya.edu.sg

それ以外の書類はスキャンの上、4. のステップにてオンラインからデータの提出をしてください。

4. 2. 3. の出願書類を揃えた上で、以下のオンラインフォームから提出

<https://www.secure-cloud.jp/sf/business/1599098725PdTqopYW>

対応ブラウザ：PC (Windows OS) : Internet Explorer、Chrome、FireFox

PC (MAC OS) : Safari、Chrome、FireFox

※スマートフォン・スマートフォン以外の携帯電話から開いた場合は正常に動作しません。

※出願開始日以前は、上記 URL にアクセスできません。

オンラインフォーム提出後、入力したメールアドレスへ提出内容が自動送信されたら完了です。迷惑メールに振り分けられることがありますので、必ず迷惑メールもご確認ください。メールが届かない場合、ご入力いただいたメールアドレスに誤りがある可能性がございますので、事務局 (office@waseda-shibuya.edu.sg) にお問い合わせください。

5. 受験番号と合否発表時に使用するパスワードの受信

出願手続きが完了した方へ、出願期間最終日翌日（2021 年 10 月 28 日）に、受験番号と合否発表時に使用するパスワードを、出願手続きオンラインフォームに入力された連絡先 Email アドレスにお送りします。2021 年 10 月 28 日中に連絡がなかった場合は、事務局 (office@waseda-shibuya.edu.sg) にお問い合わせください。

第3章 合否発表

3-1. 合否発表日時

試験種目	合否発表日時
特別措置入学試験 合否発表日時	2021年12月3日(金) シンガポール時間 午前10:00～

3-2. 合否発表方法

■ 発表方法

以下に記載する URL (合否発表ページ) より、オンラインにて入学試験結果をご確認ください。電話・Email 等での合否の問い合わせは受け付けておりません。発表日時前に以下 URL にアクセスすることはできません。

PC : <https://secure-site.in/ASP/gouhi/WSSH/pc/index.cgi>

スマートフォン : <https://secure-site.in/ASP/gouhi/WSSH/sp/index.cgi>

携帯 : <https://secure-site.in/ASP/gouhi/WSSH/mobile/index.cgi>

■ 確認方法

合否発表ページにて、受験番号およびパスワードを入力し、合否発表画面から合否を確認してください。受験番号とパスワードは出願期間最終日翌日 (2021年10月28日) に、出願手続きオンラインフォームに入力された連絡先 Email アドレスにお送りします。「合格」と「仮合格」の場合は、合否発表画面から必要な各種案内をダウンロードして、お手続きにお進みください。合否発表画面の公開期間が過ぎると各種案内のダウンロードができません。公開期間は合否発表ページでご確認ください。

■ 対応ブラウザ

PC (Windows OS) : Microsoft Edge、Chrome、FireFox

PC (MAC OS) : Safari、Chrome、FireFox

スマートフォン (iPhone/Android など) : 初期設定時のブラウザ

スマートフォン以外の携帯電話 : iモード、EZWEB など (フルブラウザは対応しません。)

3-3. 仮合格について

以下の場合で合格の方は、「仮合格」となります。

■ 出願資格 1. ②で保護者の就労ビザのコピーを提出していない場合

就労ビザ取得後、保護者の就労ビザのコピーを事務局 (office@waseda-shibuya.edu.sg) に提出し、確認の後「合格」となります。入学手続き完了後においても、提出期限 (2022年3月31日) までに上記が完了しない場合、入学が取り消されますのでご注意ください。

■ 生徒がシンガポール国籍を保有している場合 (重国籍を含む)

Ministry of Education Singapore (MOE) の入学許可承認を得た場合「合格」となります。入学許可申請書類のご案内をいたしますので、入学決定後、速やかに事務局 (office@waseda-shibuya.edu.sg) にご連絡ください。入学手続き完了後においても、MOE の入学許可承認が得られない場合、入学が取り消されますのでご注意ください。

第4章 入学手続

入学手続期間は次のとおりです。詳細は合否発表画面から「入学案内」をダウンロードしてご覧ください。

4-1. 入学手続スケジュール

入学手続における校納金および諸経費の納入スケジュールは以下のとおりです。

■ 特別措置入学試験合格者（通貨単位：シンガポールドル）

2021年 12月3日（金）	2021年 12月13日（月）	2021年 12月23日（木）
入学金 \$5,885.00		
校納金および諸経費 ^{※1} 全額一括納入時 \$28,200.18 分割納入時 \$16,765.09		

※1 校納金および諸経費のうち、授業料については分割納入が可能です。詳細は合否発表画面から「入学案内」をダウンロードしてご覧ください。

4-2. 校納金および諸経費の内訳

2022年度の校納金および諸経費は以下のとおりです。

通貨単位：シンガポールドル

	費用	金額	GST(7%)	計
校納金	入学金	\$5,500.00	\$385.00	\$5,885.00
	授業料	\$21,374.00	\$1,496.18	\$22,870.18
	施設費	\$3,000.00	\$210.00	\$3,210.00
諸経費	生徒会費	\$120.00	—	\$120.00
	教材・実験実習費	\$2,000.00	—	\$2,000.00
	合計	\$31,994.00	\$2,091.18	\$34,085.18

- シンガポールでは、入学金・授業料・施設費・寮費について、日本の消費税に相当する GST (Goods & Service Tax) 7%が課されます。
- 教材・実験実習費は、卒業または転校時に精算のうえ、残額を返還いたします。
- 本校の規定により、転校時には授業料の一部を返還することがあります。入学金・施設費・生徒会費は返還の対象となりませんので、ご了承ください。

第5章 生徒寮

5-1. 生徒寮

本校には学校敷地内に生徒寮があり、保護者がシンガポール以外の諸外国に居住する生徒が生活しています。現在、本校生徒の半数程度が生徒寮で生活しています。保護者がシンガポール以外の諸外国に居住する場合のみ入寮「有」で出願が可能です。保護者がシンガポールから日本や諸外国へ帰任・異動される場合には、途中から入寮することも可能です。

生徒寮の概要は以下のとおりです。

- ・ 男子寮・女子寮に分かれており、全室個室で冷房を完備しています。
- ・ 男子寮・女子寮ともに寮監が常駐し、また本校教員がチューターとして指導にあたります。
- ・ 夏期・冬期・春期休業期間は閉寮となります。
- ・ 食事は3食付きです。ただし、土曜休校日・日曜・祝日などは朝食のみとなります。
- ・ 全室寮内インターネット（Wi-Fi）を使用することができます。
- ・ 男子寮・女子寮の定員は次のとおりです。

【定員】

\	男子寮	女子寮
定員	116名	71名

5-2. 寮費

寮費は食費等を含みます。夏期・冬期・春期の閉寮期間中の寮費は徴収いたしません。入寮時には寮費に加え、寮保証金\$1,000を納入いただきます。寮保証金は原則、退寮時に返還いたします。

【参考：2021年度 寮費（GST込）】

通貨単位：シンガポールドル

	男子寮	女子寮	対象
1学期	\$5,505.00	\$5,620.00	1年生～3年生
2学期	\$6,310.00	\$6,440.00	1年生～3年生
3学期	\$3,710.00	\$3,785.00	1・2年生のみ

- 2008年竣工しました女子寮は男子寮と異なる設備を備えているため、寮費は男子寮と若干異なります。

第6章 その他

6-1. スチューデントパス（就学ビザ）の取得について

次に該当する生徒は、スチューデントパスの取得が必要です。申請手続は本校が代行します。

- ・ 生徒の保護者がシンガポール以外に在住し、生徒が寮生になる場合。
- ・ 生徒の保護者が隣国（マレーシア・ジョホール州等）に生徒と在住し、生徒が本校へ通学する場合。
- ・ 生徒がエンプロイメントパスを保持しない保護者の一人とシンガポールに在住し、他の保護者はシンガポール以外に在住する場合。
- ・ 生徒の保護者がシンガポールにおけるエンプロイメントパスを所持しているが、事情により生徒がディペンデントパスを取得できない場合。

※書類不備やその他の事情等により、スチューデントパスの取得ができない場合は入学取り消しになります。

第7章 入学願書 入力上の注意

7-1. 入学願書

入学願書【様式 2】の太枠線内を、以下を参考に入力してください。

A. 出願者氏名

- ・日本国籍の方は、出願者氏名欄に氏名を記入し、フリガナをつけ、ローマ字欄をパスポートと同じ綴りで記入してください。
- ・日本国籍以外の方は、出願者氏名欄にパスポートと同じ綴りで記入し、フリガナをつけてください。
- ・性別は、該当するものを選択してください。

B. 入寮有無

- ・いずれかにを入れてください。(保護者がシンガポール以外の諸外国に居住する場合のみ入寮「有」で出願可能)
- ・出願後、入寮の「有」・「無」に変更がある場合は、速やかに事務局 (office@waseda-shibuya.edu.sg) にご連絡ください。

C. 出願者現住所・在籍校

- ・現住所はアルファベットまたは漢字で記入し、郵便番号(Postal Code)を必ずご記入ください。電話番号は国番号からご記入ください。
- ・在籍校は正式名称をアルファベットまたは漢字で記入し、電話番号は国番号からご記入ください。
- ・現在、中学校(中学校相当の課程)に在籍しており、卒業見込の方は「卒業見込」にを入れ、卒業見込年月を記入してください。
- ・現在、高等学校(高等学校相当の課程)に在籍している方は「高等学校」にを入れ、在籍中の学年/Grade/Yearを記入してください。

D. 保護者氏名・現住所・勤務先

- ・**第1章**の1-2. 出願資格1. に該当する保護者の情報をアルファベットまたは漢字でご記入ください。現住所は郵便番号(Postal Code)を必ずご記入ください。
- ・勤務先親会社名がある場合は親会社名欄にご記入ください。ない場合は該当するものにを入れてください。
- ・出願者現住所と保護者現住所が同じ場合は「同上」とご記入ください。

E. 写真

- ・6か月以内に撮影された、頭頂部から顔、胸までが鮮明に撮影されている写真であること。
- ・次のような写真は受付出来ない可能性がありますのでご注意ください。
 - ・髪の毛の影が顔にかかっている写真
 - ・目を閉じている写真
 - ・マフラー、サングラス、帽子を着用している写真(宗教上の着用を除く)

Student Attendance Record

(from April 2018 to present)

Applicants for admission to Waseda Shibuya Senior High School in Singapore must submit attendance information (the number of days the applicant was absent, tardy and/or left early) through this student attendance record. This record must be filled in by and be physically stamped/signed by a school official from the relevant school of enrollment in order to be considered valid. Electronic stamps/signatures will be not accepted. The student's attendance information must be covered from April 2019 to their current grade/year.

(For student applicants who have been enrolled in more than one school after April 2018, please submit this form to each of them and ask each to complete a copy.)

Name:

Student Identification Number:

(If applicable)

Date of Birth:

School Name:

If not applicable, please fill in "NA"

Grade/Year	Period of Academic Year		No. of Days		
	From	To	Absent	Tardy	Left early
(Example) Grade 7	8 August 2018	30 June 2019	2	0	NA

This is to certify that the above information of the above listed student is true and correct.

Date:

School Contact Number:

School Stamp:

(or Signature of school official)
